



つわた再子

観光フォトコンテスト

令和 2年 12月 1日(火) ≫令和 3年 1月 31日(日)











「記憶に残る京・やわた」

四季折々の美しい自然や、文化財、史跡、伝統行事、まだ知られていな い景観など、八幡市が被写体となるとっておきの作品を募集します!

一般社団法人 八幡市観光協会

〒614-8005 京都府八幡市八幡高坊8-7

「やわた再発見!観光フォトコンテスト」係

<会期>令和3年2月20日(土)~2月23日(火·祝) <時間>9時30分~16時 ※最終日は15時まで

◆応募方法

作品に裏面の応募票(八幡市観光協会のホームページからもダウ ンロード可)を貼り付けて、郵送または持参にてご応募ください。

♦各 賞

[一般社団法人 八幡市観光協会理事長賞…1作品] 副賞3万円 [京都府知事賞…1作品] 副賞3万円

[八幡市長賞]…1作品] 副賞2万円

[公益社団法人 京都府観光連盟会長賞…1作品] 副賞1万円

「お茶の京都DMO社長賞…1作品」 副賞1万円

[八幡市議会議長賞…1作品] 副賞1万円

[八幡市商工会会長賞…1作品] 副賞1万円

[八幡市教育委員会教育長賞…1作品] 副賞5千円

[京都新聞賞…1作品] ※賞状のみ

[奨励賞…5作品程度] ※賞状のみ

催:一般社団法人 八幡市観光協会

援: 京都府/八幡市/八幡市教育委員会/八幡市商工会/公益社団法人京都府観光連盟/

お茶の京都DMO(一般社団法人 京都山城地域振興社)/京都新聞/歴史街道推進協議会

◆問い合わせ

◆応募先

• 作品展示

TEL 075-981-1141(一般社団法人 八幡市観光協会) 受付時間/9時~17時

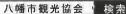
<会場>八幡市文化センター1階展示室(八幡市八幡高畑5-3)







やわたまるごとナビ https://www.kankou-yawata.org







◇ 八幡市 × ※ 八幡市観光協会 × KEÍHAN

フォトキャンペーン

期間 2020 年 11 月 1 日 (日) ~ 12 月 13 日 (日)

連携インスタグラム企画





第30回 やわた再発見!観光フォトコンテスト 応募票										
タイトル										
ふりがな 氏 名			年 齢			歳				
住 所	干									
電話番号		メールアドレス								
撮影場所	1	最影年月日	令和	年	月	日				

キリトリ

第30回 やわた再発見!観光フォトコンテスト 応募票											
タイト	ル										
ふりが 氏	^な 名			年齢			歳				
住	所	=									
電話番	号		メールアドレス								
撮影場	所		撮影年月日	令和	年	月	日				

キリトリ

応募要項

- ◆応募資格◆ どなたでも応募できます。
- ◆応募規定◆【サイズ】 カラープリント四つ切りワイド(254mm×366mm) ※合成写真不可 【応募点数】 1人2点まで ※賞は1人1賞 ※単体写真のみ
- ◆応募方法◆ 上記の応募票に必要事項を記入し、作品の裏面に添付して持参もしくは郵送してください。
- ◆応募資格◆ ・応募作品は、応募者本人が1年以内に撮影した作品で、未発表のものに限ります。
 - ・観光パンフレット・ポスターなどに使用できるものに限ります。
 - ・被写体の肖像権については、本人(被写体)の承諾を得たうえで応募してください。 ※主催者は一切の責任を負いません。
 - ・入賞作品については、JPEG方式のデータを提出してください。※ネガ・ポジ可。
 - ・入賞作品の版権及び使用権は主催者に帰属します。
 - ・作品は、観光PRのために使用することがあります。
 - ・応募作品の返却は、いたしません。
 - ・応募要項に違反した場合、入賞を取り消すことがあります。
- ◆審査発表◆ 令和3年2月中旬ごろまでに審査を行い、八幡市観光協会のホームページ等で結果を発表。 入賞者には郵送で通知します。※選外の方への通知はいたしませんのでご了承ください。